

2015年度 定例幹事会議事録

1. 日時 2015年12月4日(金) 17:00~18:00
2. 場所 ホテル ルポール麹町 地下1階「レスカル」 東京都千代田区平河町2-4-3
3. 出席 幹事：伊藤 晋(東北支部)、笹川寿之(北陸支部)、西井 修(関東甲信越支部)、野口靖之(東海支部)、広瀬崇興(北海道支部)、藤原道久(関西支部)、安田 満(東海支部)の7名、
理事：荒川創一、岩破一博、川名 敬、岸本寿男、清田 浩、白井千香、出口 隆、濱砂良一、本田まりこ、三嶋廣繁の10名、監事：齋藤益子の1名。
以上、計18名。
4. 議長 定款により荒川創一理事長が務める。

議事次第

1) 審議事項

第1号議案 2015年度事業報告・会計報告などの承認

荒川議長が、法人化半年後に当たる2014年10月1日から2015年9月30日までの法人第2期に関する貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録などを基に事業報告・会計報告を行い、中川秀己監事による監査会議(2015年11月27日)でも、適正かつ妥当との判断を得た旨結果報告を紹介し、賛否を問うたが、満場一致で承認。

第2号議案 第19回IUSTIアジア太平洋地域学会の第29回大会とのジョイント

荒川議長より、IUSTI(The International Union against Sexually Transmitted Infections)が1923年に発足し、今日まで継続して活動している一番古い国際的な性感染症学会であること、そのアジア太平洋地域の第19回学術大会を日本で開催することは荣誉であること、実際には来る2016年12月の第29回日本性感染症学会の学術大会とジョイントして開催したいとの意向が示され、準備に着手している岸本寿男理事が紹介された。岸本理事は、2016年12月1日(木)~3日(土)に第19回IUSTI-AP大会を開催し、第29回学術大会を12月3日(土)から4日(日)に開催し、3日の土曜日は両方の会合が同時並行的に実施の予定で、会員諸氏の協力を得たい旨のあいさつがあった。議長は、場に諮ったところ、拍手で承認された。

第3号議案 代議員・幹事の新任報告、理事等の人事案件の承認

荒川議長より、資料のように、各支部の推薦で代議員および幹事の選出報告があったので、この幹事会の意見を聞いたうえで、明5日の社員総会に報告すること、また、今年には理事・監事の交代時期ではないが、偶々保田仁介理事から辞意申し入れがあったのを理事会としては受け容れることとし、後任に川名 敬幹事(東京大大学院産婦人科)をあて、また、専攻科のバランス上、今一人の理事として、高橋 聡幹事(札幌医大感染制御部・臨床検査医学)を理事会として推薦したいが、幹事会のご意見をうかがいたい、と問いかけたところ、特段の意見表明はなく、原案で承認された。

第4号議案 次々期第30回、次々々期第31回学術大会会長の選出の承認

議長は、定款 37 条によると、学術大会の会長は、社員総会で決定するとなっているが、次々期、すなわち 2017 年度の第 30 回学術大会会長として、理事会としては岩破一博理事（京都府立医大産婦人科）を明 5 日の社員総会に推薦したいと考えるが、幹事会でもこの案をご承認いただけるかと問うたところ、拍手で承認された。

また、議長より、近年は学術大会の会場の確保が困難な時代になっているので、本年度より、次々々期の学術大会会長の選出も行うようにしたい旨の意向が示され、理事会としては、清田 浩理事（慈恵医大葛飾医療センター泌尿器科）を推薦したい、幹事会でもお認め頂けるかと問うたところ、異議なく承認された。

第5号議案 事務局業務の外部委託および当法人の従たる事務所設置の件

議長は、理事会で策定した 2016 年度の事業計画・予算案の概要の説明を行い、それに関連して、2016（平成 28）年 4 月 1 日より学会事務局業務を株式会社国際文献社（162-0801 東京都新宿区山吹町 358-5：笠井 健社長）に委託することを理事会で承認していること、その結果、同住所に当法人の従たる事務所を設置したい旨を述べた。議長は、その可否を議事に諮ったところ、異議なく承認された。

2) 報告事項

学術奨励賞の選考結果報告

議長より、2015 年度受賞者は、厳正な審査の結果、渡會睦子氏（東京医療保健大学看護学科准教授）に授与と決定し、明 5 日の社員総会の席上、慣例により学術奨励賞授与式が行われる旨の報告があった。

議長より、以下、次年度の事業計画書をもとに、報告事項をまとめる旨の発言があった。

1. 学会誌編集委員長からの要請

出口編集委員長より、今回の学術大会の一般演題で、ぜひ活字にすべきであると推薦に値すると思われた報告があれば、理事・幹事には所定の用紙をお配りするので、それに記載してご推薦いただきたい、また、座長をなさる方にも同様のお願いをしているので、これらの「推薦演題」の提出をよろしくとの依頼があった。さらに、学会誌 1 号には「特集」として、学術大会での報告をまとめて掲載する企画もあるので、このような企画自体も併せてご推薦いただきたい、との要請もなされた。

また、出口編集委員長より、27 巻 1 号より各支部総会での抄録を 400 字程度で掲載する方向で、年明けにでも各支部に依頼を始めるので、同じく協力を得たい旨の発言があった。

荒川議長より、学科誌掲載中だったカラーページの「図説」が近々 100 回になるので、まとめてアトラスというか冊子にする企画が出ていることを報告しておきたいと述べた。

2. ガイドライン 2016 の年度内発行予定について

清田浩ガイドライン委員長より、現在、ガイドライン 2011 の改訂を進めており、案が出

来次第、学会のHP上に、その改定案を掲載して、会員のパブリックコメントを求めていきたい、目下のところは何とか草期に公表できるようにするが、詳細は、1月の理事会で具体的に決めることになると思う、今しばらくお待ち願いたい、との発言があった。

3. 特定感染症予防指針の推進協力・厚労科研事業への協力

議長より、性感染症の特定感染症予防指針は5年ごとの見直すことになっており、その年が来ると思うので、これまで通り、その内容の点検、施策の提言等を心がけていきたい、厚労科研費の事業も同様である旨の紹介があった。

4. 国際渉外委員会の新設

委員長に濱砂良一理事が就任されており、現在は専ら IUSTI の第 19 回アジア太平洋地域学術大会の準備に専念されている旨、報告があった。

5. 利益相反委員会の新設

委員長に清田 浩理事が就任されており、これまでの各学会の利益相反規定を調査、比較検討して、当学会の基準となるものを求めている最中で、次の理事会である程度の路線が出せるとするとの報告があった。

6. 認定制度委員会

委員長の岩破一博理事より、2015年7月26日に、第1回の認定試験を実施し、8人の認定医、1人の認定士が試験に合格している。結果的には全員合格であった。初めての試験の実施で、認定委員会の委員各位には大変お世話になった。今年も、試験の実施を予定しているので、よろしく願いたい、との挨拶があった。

7. 梅毒委員会

議長より、委員長の石地尚興理事が本日欠席のため、詳細は明5日に開催予定の梅毒委員会の議事の結果報告に譲るが、これまでの委員が順次交代で、岩本愛吉先生の後任に都立駒込病院感染症科長の今村嗣史氏をご推薦いただいた。しかるところ、梅毒委員会の委員は、学会員に限るところ、今村氏より、これまで当学会に入会する機会がなかったので、この際入会したいとの連絡を頂戴したことだけ、ご報告しておきたい、との紹介があった。

議長より、梅毒問題は、厚労省のポスターにもあるように喫緊の課題でもあるので、当学会としても、梅毒委員会を中心に、適切な対応を進めていく必要がある旨の所信表明があった。

8. 関係学術団体との連絡・協力

1) 日本エイズ学会との隔年合同シンポジウムの継続開催 これは従前どおり継続していく。本年度は当学会で齋藤会長が準備され、2017年度は先方が担当される。

2) ICD協議会(担当:清田理事) 構成メンバーの一つとして、これまで通り、協力していく。毎年の新規資格申請は10人前後で、2016年は11名であった。また、各学術大会ごとにICD講習会を開催し、会員の関心を高めるようにする。

- 3) 日本思春期学会（担当：三嶋・白井理事） 性教育CDの改訂版をどのように作成するかが課題だが、理事長としては、性教育CDのポイントとなる点が思春期学会とは異なる印象があり、将来的には別個に作成することも考えられる旨の発言があった。
- 4) 公衆衛生学連絡協議会（担当：白井理事，渡會睦子代議員） 従来どおりの一構成メンバーであるが、白井理事が先方の監事に就任されている。
- 5) 日本性科学連合（JFS）（担当：濱砂理事，堀 成美代議員） 従来どおり構成7団体の1メンバーであるが、近年はアジア地域の性科学学会との連携が多くなった。
- 6) 健やか親子21 運動は第2期に入った。当該委を代表する委員として、理事会では野々山未希子代議員（自治医大看護学）をノミネイトとしたので、これから交渉に入るとの報告があった。
- 7) 日本医学会への加盟申請（担当：荒川理事長） ここ数年来、申請を継続しており、本年度も申請書を提出済みであるが、通常、2月ごろに通知が来るのを待つ以外にない。

議長が、これでもって幹事会で予定した議題をすべて終了したが、各支部からの報告のないことを確認したうえで、この際、ほかにご発言はないかとの問いかけに三嶋学術奨励賞選考委員長より、理事会発言の再確認の指摘があった。すなわち、

学術奨励賞の選考対象たる論文については、現在の内規では、単に「論文」とのみあるだけなので、混乱を避けるために、「学術奨励賞の選考対象とする論文は、原著論文に限り、総説は審査対象としない」旨の趣旨を記しておくべきではないか、との提案があり、理事会ではこれを了承している。念のため、この幹事会でも確認をお願いしたい、との発言があり、議長からはこの点に関する意見を募ったが、特別の発言がなく、この原案で承認された。（この結果、学術奨励賞の規定を修正することとなる）。

最後に、議長は、同席していた次年度より学会事務局の業務を委託することに内定していた株式会社国際文献社の笠井 健 社長を紹介し、笠井社長は簡単なあいさつを行った。

以上

2016年1月12日

議 長	理事長	荒 川	創 一
議事録署名人	幹 事	伊 藤	晋
議事録署名人	幹 事	笹 川	寿 之